平成27年６月11日

株　主　各　位

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
株式会社 新 日 本 科 学
代表取締役会長兼社長　永　田　良　一

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　所　　鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
当社本店　２階講堂

３．会議の目的事項

報告事項
１．第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役13名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.snbl.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
（１）連結計算書類の連結注記表
（２）計算書類の個別注記表
したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎　事業報告・計算書類・連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.snbl.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界におきましては、製薬企業が選択と集中をより一層すすめることによるパイプラインの絞込み、また外部リソースを有効活用する動きが明確になってきております。

当社は顧客から選ばれるパートナーとなるべく、顧客ニーズにこたえるサービスの深化と質の継続的な向上を目指しております。米国前臨床事業は、徹底した内部体制の見直しと組織改革を行い、積極的な営業展開を実施した結果、受注額は順調に増加しております。国内前臨床事業は、顧客満足度を高めることに注力し、果敢なイノベーション戦略を展開した結果、前連結会計年度を上回る受注を獲得しております。国内臨床事業は、Pharmaceutical Product Development LLC(以下「ＰＰＤ」)との合弁事業によりグローバル臨床試験の実施体制を構築することを決定いたしました。また、米国臨床事業は、営業利益の単年度黒字化を実現しております。

また、昨年６月に第２回目の第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行を行いました。本調達により、顧客とのパートナーシップを築くために必要となる投資に充当していく予定です。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は17,835百万円と前連結会計年度に比べて908百万円（5.4%）の増加となりました。営業損失は636百万円（前連結会計年度：営業損失723百万円）、経常利益は155百万円（前連結会計年度：経常損失154百万円）、当期純損失は1,385百万円（前連結会計年度：当期純損失754百万円）となりました。

当社グループのセグメント別業績は次のとおりであります。

① 前臨床事業

国内前臨床事業では、複数の顧客から新たなプロジェクト開始の情報を受けており、大型試験の受注も順調に増加してきております。このような中、利益及び利益率も前期に比べて改善されております。米国前臨床事業のSNBL U.S.A., Ltd.は、顧客からの信頼回復に努めるとともに、試験実施体制の整備に人材と費用を投入してきており、受注額は前連結会計年度比で倍増しております。受注した試験のスケジュール等の影響により、試験稼働の平準化に時間を要しているものの、今後の業績の改善に向けて受注活動を強化しております。

当社グループは、霊長類を用いた研究受託に関しては、その技術力の高さと背景データの豊富さに定評があること、加えて、受託試験業界では唯一、自家繁殖場（カンボジア、中国）を有することにより高品質動物を安定的に供給できる体制を確立していること、また、動物愛護の視点からAAALACインターナショナル（国際実験動物管理公認協会）による認証を獲得しているこ

となど、明確な差別化戦略が効を奏して世界の主要クライアントから高い評価が定着しており、継続した受注獲得に寄与しています。

そうした中で、売上高は11,877百万円と前年同期に比べて720百万円（6.5%）の増加となりました。営業損失は783百万円（前年同期：営業損失731百万円）となりました。

② 臨床事業

国内においては、平成26年12月24日に公表した『PPD（米国臨床CRO）との簡易会社分割（合弁事業の開始）に関するお知らせ』でお知らせしておりますとおり、平成27年４月１日に当社（臨床事業）を分割会社とし、PPDの日本子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社を分割承継法人（分割後の商号；株式会社新日本科学PPD）とする会社分割を行い、日本でのグローバル臨床試験の実施体制を構築することを決定いたしました。

そうした中で、売上高は5,527百万円と前年同期に比べて343百万円(6.6%)の増加となりました。営業利益は655百万円と前年同期に比べて187百万円(40.2%)の増加となりました。

③ トランスレーショナル リサーチ事業（ＴＲ事業）

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）について、米国でPhaseⅡ臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤（開発コード：TRG，制吐薬）、米国でPhaseⅠ臨床試験を完了したゾルミトリプタン経鼻剤（開発コード：TRZ，偏頭痛薬）における臨床実績が高く評価され、国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に応用するための技術評価試験の実施が増えております。

併せて、インフルエンザワクチンの注射液剤を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功しています。インフルエンザ経鼻ワクチン（開発コード：TR-Flu）は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温保管が可能です。さらに、経鼻ワクチンは、重症化を阻止する血中特異的IgG抗体を誘導するだけでなく、分泌型IgA産生を高め、感染予防に重要である粘膜免疫を強化することから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待され、ウィルスがある程度変異しても有効性が維持できると推測されています。インフルエンザウイルス各種に対する幅広い交叉性が示され、より強力な免疫が誘導される効果が期待できます。今後、当社では、TR-Fluを含めた経鼻ワクチンの研究に注力してまいります。

これまでの研究開発実績から当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用する技術評価試験の実施が活発化しております。技術評価試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

当社は、これらの契約では、契約時締結一時金の他、開発段階等に応じたマイルストーンを収受し、また、当該経鼻製剤の販売後のロイヤリティ支払いを受けることになります。

そうした中で、売上高は52百万円と前年同期に比べて219百万円（80.6%）の減少となりました。営業損失は357百万円（前年同期：営業損失338百万円）となりました。

④　メディポリス事業

当社は、鹿児島県指宿市において、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業である、メディポリス事業を行っております。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、保有するメディポリス指宿の敷地内において1,500kw級のバイナリー型地熱発電所を建設し、当連結会計年度において売電事業を開始いたしました。また、メディポリス指宿において自然と健康をテーマにした指宿ベイテラス HOTEL&SPAを運営しております。

そうした中で、売上高は417百万円と前年同期に比べて47百万円（12.7%）の増加となりました。営業損失は179百万円（前年同期：営業損失170百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は1,763百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

米国前臨床試験施設の改修・機器類の購入等	594百万円	（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品等）
地熱発電設備の建設	358百万円	（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品等）
安全性研究所試験施設の改修・機器類の購入等	257百万円	（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品等）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により9,102百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 日本、米国、アジアでの三極展開によるグローバルバリューチェーンの構築と強化

医薬品開発は、国際化、高度化及び大型化が急速に進んでおります。当社グループは、これらのニーズに対応してグローバルな創薬支援体制を構築すべく、国内事業の強化に加えて、米国事業、アジア事業を強化し、グローバルバリューチェーンの構築を図っております。

こうした中、SNBL U.S.A., Ltd. (SNBL USA) は、ワシントン州に前臨床試験施設を保有し、テキサス州には霊長類の検疫・飼育施設を有しております。また、メリーランド州立大学構内に臨床試験実施施設を有するSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.において、Phase Ⅰを主体とした臨床試験の受託事業に取り組んでおります。

アジアでは、実験動物（霊長類）の検疫・繁殖・育成施設として、中国広東省に肇慶創薬生物科技有限公司、カンボジア王国にANGKOR PRIMATES CENTER INC.及びTIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.を有しており、品質の高い実験動物の安定的供給と確保を図っております。

② 戦略的アライアンスの強化と受託拡大

製薬会社では研究開発に係る固定費を削減し、アウトソーシングを活用する動きが国内外で進んでおり、こうした新たなマーケット機会に対応するため、顧客との従前のリレーションシップをさらに深めたアライアンスを構築し、顧客との信頼関係構築を進めてまいります。

③ 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員のほか、CRA（Clinical Research Associate）やCRC（Clinical Research Coordinator）等の人材を多数確保する必要があります。また、統計解析スキルの高い人材、IT技術やマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められますのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。

④ トランスレーショナル リサーチ事業に対する取り組み

トランスレーショナル リサーチ事業は、当社の持つ知財を製薬会社へライセンス供与し、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトすることを目指しています。大手を含む国内外の複数製薬企業の保有する化合物の経鼻投与による技術評価試験の実施が活発化している中、当社により独自開発された経鼻投与基盤技術(Nasal Delivery System：NDS) は種々の薬物に対して幅広く応用できることが実証されていることは特筆されます。

事業においては、契約時締結一時金のほか、開発段階等に応じたマイルストーンを収受するとともに、当該製剤の販売開始後は、製剤の売上高に応じ

たロイヤリティ(数%～十数%程度)を収受することになり、長期的に安定した収益の計上が可能になります。また、これらの承認申請に必要な前臨床試験や臨床試験は、当社グループが受託することが期待できます。受託事業との相乗効果を実現しつつ、収益性を高める事業形態を実現することが課題となります。

⑤　SNBL USAの事業に対する取り組み

米国で前臨床事業を展開しておりますSNBL USAは、平成21年３月期まで数年黒字が続いておりましたが、平成22年８月にFDA（米国食品医薬品局）からGLP改善指示書を受領した結果、平成22年３月期以降損失を計上しております。かかる中、当社グループが総力を挙げて抜本的な組織改革を行うとともに、経営体制及び現場オペレーションを体系的に再構築し、法令の厳守に加えて、専門的な科学知識や高品質のサービスがお客様に速やかに提供できる組織体制を整えた結果、受注は回復してきております。今後も高い品質の試験実施を徹底して維持すると共に、営業体制を強化することで、米国市場でのSNBLブランドを再構築し、当社グループの中核事業として強化してまいります。

⑥　実験動物の安定的確保

当社の前臨床試験において主体となる実験動物はサル（主にカニクイザル）であります。サルはヒトとの遺伝子類似性が９割以上もあり、前臨床試験においては他の動物と比較して優位性が最も高いとされており、当社の前臨床事業の特色の一つであります。

当社は、品質の高い実験動物を安定的に確保するために、戦略的統括拠点として、中国及びカンボジア王国内に検疫・繁殖・育成施設を有し、日本国内では鹿児島に、米国ではテキサス州に検疫・育成施設を設けております。今後も、これらの施設運営の効率化と質向上をはかると共に、実験動物の安定的確保に向けた取り組みを強化します。

⑦　再生医療分野への取り組み

国内では、人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell、以下「iPS細胞」）を用いた新薬の研究開発、移植治療などの再生医療への応用・実用化の期待が高まっております。また、現政権が主導する我が国の成長戦略の柱の一つにも医療・健康領域の産業が据えられたことなどから、先進医療技術の実現や革新的な新薬・医療機器の創出が、日本の国際競争力の強化、経済再生に結びつく重要な国家戦略の一環と位置づけられました。このことにより、新薬の研究開発、特にiPS細胞の早期臨床応用に向けた手法の確立に国内外から注目が寄せられております。

このような状況下において、当社は、平成25年２月、京都大学iPS細胞研究所と「人工多能性幹細胞（iPS細胞）由来神経細胞による脳移植治療実現化に向けた安全性試験法の確立」に係る共同研究契約を締結し、iPS細胞を用いたパーキンソン病治療の臨床応用に必要な安全性試験のデファクトスタンダードの確立に向けた研究開発に着手しております。また、京都大学iPS細胞研究所には当社スタッフを派遣してエキスパート養成にも注力しております。

一方、当社は、平成25年４月に独立行政法人理化学研究所の認定ベンチャーである株式会社ヘリオスによる３億円の第三者割当増資を引き受けました。株式会社ヘリオスは、理化学研究所が発明したiPS細胞技術に係る特許の実施許諾に基づき、iPS細胞から分化誘導した網膜色素上皮細胞移植による、加齢黄斑変性症の新たな治療法を開発中です。また、当該治療開発を端緒として、視細胞移植、網膜再生薬、検査法開発等により、未だ治療法のない難治性網膜疾患の治療を目標とされています。当社は、基幹事業とする前臨床試験受託事業で培ったノウハウを活用し、株式会社ヘリオスが推進するiPS細胞由来の網膜色素上皮細胞移植による再生医療の技術確立に貢献するため、安全性を担保する非臨床試験分野において優先的な受託関係を構築すべく業務提携契約を締結させていただきました。

併せて、当社は、平成25年７月に独立行政法人理化学研究所と「iPS細胞等を利用した眼科疾患領域細胞治療の実現に向けた薬効評価法の確立」に関して共同研究契約を締結し、早期実用化へ向けたサポートに取り組んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 39 期 (平成24年３月期)	第 40 期 (平成25年３月期)	第 41 期 (平成26年３月期)	第 42 期 (平成27年３月期)
売上高（千円）	15,273,969	17,154,051	16,926,397	17,835,036
経常損益（千円）	△2,843,498	△490,200	△154,055	155,672
当期純損益（千円）	△3,304,109	△1,152,876	△754,991	△1,385,737
１株当たり当期純損益（円）	△96.20	△33.56	△20.11	△34.83
総資産（千円）	33,910,406	32,994,908	39,905,821	40,552,363
純資産（千円）	4,065,127	2,782,988	10,515,158	9,643,969

(注) １株当たり当期純損益は、期中平均発行株式数（期中平均自己株式数を除く。）に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
株式会社新日本科学臨床薬理研究所	10,000 千円	100.0 %	ＳＭＯ業務の受託
SNBL U.S.A., Ltd.	60,000 米ドル	100.0 %	前臨床試験の受託
新日本科学（亜州）有限公司	250,669,460 香港ドル	100.0 %	アジア地域事業の統括
肇慶創薬生物科技有限公司	7,900,000 米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
SNBL Clinical Pharmacology Center,Inc.	25,000,000 米ドル	100.0 %	臨床試験の受託

(注) 当社の出資比率における（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

○前臨床事業

製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業

○臨床事業

被験物質のヒトでの有効性と安全性を確認する事業

○トランスレーショナル リサーチ事業

経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業

○メディポリス事業

メディポリス指宿（鹿児島県指宿市）において実施している環境やヘルスケアに配慮する社会的事業

○その他事業

欧州における情報収集、環境装置事業及び不動産事業等

(8) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社の事業所

本店	鹿児島県鹿児島市
安全性研究所	鹿児島県鹿児島市
薬物代謝分析センター	和歌山県海南市
東京本社	東京都中央区
大阪支社	大阪市中央区

② 主要な子会社の事業所

株式会社新日本科学臨床薬理研究所	鹿児島県鹿児島市
SNBL U.S.A.,Ltd.	米国ワシントン州
新日本科学(亜州)有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
肇慶創薬生物科技有限公司	中華人民共和国広東省
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	米国メリーランド州

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
前臨床事業	1,218名	8名減
臨床事業	420名	21名増
ﾄﾗﾝｽﾚｰｼｮﾅﾙ ﾘｻｰﾁ事業	20名	2名減
メディポリス事業	45名	6名増
報告セグメント計	1,703名	17名増
その他	7名	10名減
全社（共通）	167名	4名増
合計	1,877名	11名増

（注）１．臨時従業員、嘱託は含んでおりません。
２．全社（共通）は、管理部門等の非研究従事者の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,015名	46名増	36.0歳	8.4年

（注） 臨時従業員、嘱託は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	10,395,000千円
株式会社みずほ銀行	2,257,630千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,983,000千円
株式会社商工組合中央金庫	1,815,667千円
株式会社三井住友銀行	987,364千円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、PPDの日本子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社（分割後の商号：株式会社新日本科学PPD）との間で、同社に対して、当社の臨床事業を承継させる旨の吸収分割契約を締結いたしました。かかる吸収分割は、平成27年４月１日に効力が発生しています。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

上記(11)記載の吸収分割契約において、吸収分割の対価として、当社が、PPDの日本子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社（分割後の商号：株式会社新日本科学PPD）の普通株式49,000株（持株比率49%）の交付を受ける旨の合意をいたしました。当社は、平成27年４月１日付けで、かかる株式を取得しています。

２．会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

新株予約権の総数	60,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式6,000,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり400円
新株予約権の払込期日	平成26年６月26日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式１株当たりの金額に交付株式数を乗じた額とする。 2. 行使価額は、当初941円とする。ただし、行使価額は修正又は調整されることがある。
新株予約権の行使期間	平成26年６月27日から平成29年６月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、野村證券株式会社に割当てる。

３．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　137,376,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　　39,776,000株（自己株式308株を含む。）

(3) 株主数　　14,703名（前期末比　1,396名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社永田コーポレーション	7,936,000株	19.95%
有限会社新日本産業	5,004,600株	12.58%
永田良一	2,160,000株	5.43%
永田貴久	2,160,000株	5.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,092,900株	5.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,144,100株	2.87%
永田郁江	1,024,000株	2.57%
永田一郎	1,024,000株	2.57%
永田理恵	1,024,000株	2.57%
一般財団法人メディポリス医学研究財団	1,024,000株	2.57%

（注）１．当社は、自己株式を308株保有しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重　要　な　兼　職　の　状　況
永　田　良　一	代表取締役会長兼社長 Ｇｌｏｂａｌ　ＣＥＯ Global営業本部長 コンプライアンス担当	一般財団法人メディポリス医学研究財団　理事長 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Chairman 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役会長
関　　利　彦	代表取締役副社長 Ｇｌｏｂａｌ　ＣＦＯ Global営業本部 副　本　部　長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 取締役
福　崎　好一郎	取締役副社長 海外前臨床担当	SNBL U.S.A.,Ltd. Director, President & CEO
高　梨　　健	専務取締役 海外事業統括部長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director
鮫　島　秀　暢	専務取締役 国内前臨床事業担当 安全性研究所長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director
金　指　秀　一	常務取締役 TR事業カンパニー プレジデント	―
山　川　健　志	取締役 海外臨床事業担当	SNBL Clinical Pharmacology Center,Inc. CEO
松　本　　敏	取締役 社長室(Global CEO ＯＦＦＩＣＥ）室長 総務人事担当	―
内　　和　美	取締役 財　務　担　当	―
坂　下　総　亮	取締役 臨床事業部長 国内臨床事業担当 Global営業本部 臨床営業部長	―
平　間　英　之	取締役 経営戦略本部長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director
角　崎　英　志	取締役 Global営業本部 副　本　部　長 （前臨床営業担当）	―
鬼　丸　俊　夫	常勤監査役	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 監査役
馬　場　竹　彦	監　査　役	―
萩　元　美恵野	監　査　役	有限会社上川路会計社　取締役 上川路美恵野会計事務所　所長

（注）１．馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．萩元美恵野氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4．社外取締役を置くことが相当でない理由
当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者がみつからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第42回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。
5．取締役山川健志氏及び坂下総亮氏は平成27年４月１日付で辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支 給 額
取 締 役	13名	192,789千円
監 査 役	4名 （うち社外監査役　2名）	18,270千円 （うち社外監査役　5,670千円）
合　　計	17名	211,059千円

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として5名59,216千円支払っております。
2．取締役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。

(3) 当事業年度中に辞任した会社役員又は解任された会社役員
平成26年６月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、監査役大西瑞男氏は任期満了により退任いたしました。

(4) その他、当社役員に関する重要な事項
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項
① 監査役　馬場　竹彦
a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当事項はありません。
c. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会21回のうち18回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第１項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実
該当事項はありません。
e. 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。
f. 当社の親会社又は当親会社の子会社等から当事業年度において受けた役員としての報酬等
該当事項はありません。

② 監査役　萩元　美恵野

a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

有限会社上川路会計社の取締役、上川路美恵野会計事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、有限会社上川路会計社及び上川路美恵野会計事務所との間には特別の利害関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員若しくは会社法第598条第１項の職務を行うべき者又は使用人の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

f. 当社の親会社又は当該親会社の子会社等から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,071千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,071千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意し、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、又は会計監査人の継続監査年数その他の事情を勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針です。
なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときの、当該処分に係る事項
該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項
該当事項はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む）が当社の子会社（重要なものに限る）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査をしている事実
該当事項はありません。

(9) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人の氏名等
該当事項はありません。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社は、「新日本科学コンプライアンス行動指針」に基づき、取締役及び使用人が法令、定款、社会規範等を遵守する体制の推進を図る。

b. 法令上疑義のある行為について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を整備する。

c. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。その不当要求に対しては社内規程に則り組織全体で毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況に関する文書は、社内規程（文書管理規程、稟議規程等）に従い、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク（コンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等）については、それぞれ担当部門ごとに規則・ガイドラインの整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

b. リスクが顕在化し、重大な危機又は損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 職務分掌規程及び職務権限規程に基づき社内ルールを設け、各担当部門、取締役及び使用人の責任の明確化をする。

b. 業務の執行に当たっては、稟議規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、親会社の各担当部門が指導・監督し、また、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社との取引を適正に行う体制を整備する。

b. 子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定に当たっては、経営戦略会議において、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ十分な検討を行うものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の任命、解雇、配転、人事異動その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上、取締役会で決定する。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、法令等の違反行為、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について、取締役及び使用人が監査役へ報告する体制を整備する。報告の時期・方法については、監査役会と協議により決定する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に、監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、その着実な充実を図っており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を行っていく方針であります。

平成27年３月期につきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

なお、当社では、平成18年６月29日開催の株主総会において、会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,010,529**	**流動負債**	**19,325,423**
現金及び預金	7,276,324	買掛金	73,012
受取手形及び売掛金	3,127,312	短期借入金	10,679,519
たな卸資産	7,592,924	未払法人税等	846,911
繰延税金資産	321,998	前受金	5,208,317
その他	700,174	事業整理損失引当金	21,430
貸倒引当金	△8,204	その他	2,496,232
固定資産	**21,541,833**	**固定負債**	**11,582,970**
有形固定資産	**19,543,143**	社債	50,000
建物及び構築物	13,059,076	長期借入金	11,089,120
機械装置及び運搬具	1,349,161	リース債務	378,077
器具及び備品	1,116,649	繰延税金負債	10,392
土地	3,020,041	その他	55,380
リース資産	491,265	**負債合計**	**30,908,393**
建設仮勘定	506,949	**純資産の部**	
無形固定資産	**194,896**	**株主資本**	**11,217,767**
ソフトウエア	176,785	資本金	9,061,452
その他	18,110	資本剰余金	9,743,852
投資その他の資産	**1,803,793**	利益剰余金	△7,587,366
投資有価証券	1,426,369	自己株式	△170
長期貸付金	70,127	**その他の包括利益累計額**	**△1,625,040**
繰延税金資産	63,248	その他有価証券評価差額金	201,657
その他	372,533	繰延ヘッジ損益	△1,905
貸倒引当金	△128,484	為替換算調整勘定	△1,824,793
		新株予約権	**24,000**
		少数株主持分	**27,243**
		純資産合計	**9,643,969**
資産合計	**40,552,363**	**負債・純資産合計**	**40,552,363**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**17,835,036**
売上原価		**11,882,596**
売上総利益		**5,952,439**
販売費及び一般管理費		**6,588,739**
営業損失		**636,300**
営業外収益		
受取利息・配当金	12,297	
為替差益	1,229,123	
その他	181,631	1,423,052
営業外費用		
支払利息	289,863	
その他	341,217	631,080
経常利益		**155,672**
特別利益		
固定資産売却益	5,769	
関係会社株式売却益	33,049	38,818
特別損失		
固定資産除売却損	12,675	
減損損失	518,645	
投資有価証券評価損	7,137	
契約清算損	54,564	593,021
税金等調整前当期純損失		**398,530**
法人税、住民税及び事業税	954,911	
法人税等調整額	37,504	992,416
少数株主損益調整前当期純損失		**1,390,947**
少数株主損失		5,210
当期純損失		**1,385,737**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,452	9,743,852	△6,201,629	△136	12,603,538
当期変動額					
当期純損失			△1,385,737		△1,385,737
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△1,385,737	△34	△1,385,771
当期末残高	9,061,452	9,743,852	△7,587,366	△170	11,217,767

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	101,698	－	△2,272,266	△2,170,568
当期変動額				
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,959	△1,905	447,473	545,527
当期変動額合計	99,959	△1,905	447,473	545,527
当期末残高	201,657	△1,905	△1,824,793	△1,625,040

（単位：千円）

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	－	82,188	10,515,158
当期変動額			
当期純損失			△1,385,737
自己株式の取得			△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,000	△54,944	514,582
当期変動額合計	24,000	△54,944	△871,188
当期末残高	24,000	27,243	9,643,969

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　21社

連結子会社の名称

㈱新日本科学臨床薬理研究所
㈱グリフィンバイオテック
SNBL Nature㈱
㈱CLINICAL STUDY SUPPORT
AXIS㈱
ＳＮＢＬアセットマネジメント㈱
トランスレーショナルリサーチ㈱
㈱メディポリスエナジー
ふれあい・ささえあい㈱
SNBL U.S.A., Ltd.
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.
University Medicines International, LLC.
Translational Research USA,Inc.
Ruika Therapeutics, Inc.
新日本科学（亜州）有限公司
肇慶創薬生物科技有限公司
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED
ANGKOR PRIMATES CENTER INC.
TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.
Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited
Koufuku International Private Limited

すべての子会社を連結しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました福澤科技（嘉興）有限公司は、当連結会計年度において当社保有の株式の一部を売却したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたSNBL Europe, Ltd.は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　2社

持分法適用の関連会社の名称

WAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.

福澤科技（嘉興）有限公司

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたGenkey, Ltd.は、当連結会計年度中に清算結了したため、持分法適用の範囲から除いております。

福澤科技（嘉興）有限公司は、当連結会計年度において当社保有の株式の一部を売却したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

また、上記関連会社の決算日は平成26年12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成27年１月１日から連結決算日平成27年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSNBL U.S.A., Ltd.、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.、University Medicines International, LLC.、Translational Research USA, Inc.、Ruika Therapeutics, Inc.、新日本科学（亜州）有限公司、肇慶創薬生物科技有限公司、SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、ANGKOR PRIMATES CENTER INC.、TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.、Koufuku International Private Limitedの決算日は、平成26年12月31日です。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、平成27年１月１日から連結決算日平成27年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結の範囲から除外した福澤科技（嘉興）有限公司は、連結の範囲から除外するまでの損益を取り込んでおります。

清算結了しましたSNBL Europe, Ltd.は、平成26年４月１日から清算結了までの損益を取り込んでおります。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ取引	時価法
たな卸資産	
半製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、㈱メディポリスエナジーは定額法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（３年～７年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
事業整理損失引当金	事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。

(4) 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ取引	長期借入金の支払利息
為替予約取引	外貨建取引

ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　18,744,213千円

２．有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額
79,546千円

３．担保に供している資産

建物及び構築物	3,149,725千円
器具及び備品	1,151千円
土地	689,807千円
建設仮勘定	130,869千円

担保に係る債務の金額

長期借入金	1,756,740千円

（注）　長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

４．たな卸資産の内訳

商品及び製品	1,512,435千円
仕掛品	5,922,525千円
原材料及び貯蔵品	157,963千円

５．財務制限条項

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

(1)　平成24年９月３日契約（当連結会計年度末残高2,500,000千円）

①　借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年３月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。

②　借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年３月期決算以降、２期連続して損失としないこと。

(2)　平成25年９月26日契約（当連結会計年度末残高2,681,000千円）

①　借入人の各年度の事業年度の末日（中間及び決算）における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年３月期決算以降、直前の事業年度の末日（中間及び決算）の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。

②　借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年３月期決算以降、２期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
群馬県高崎市	売却予定資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
鹿児島県指宿市	宿泊施設	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

売却予定資産につきましては、当該資産の売却方針の決定により損失が発生する見込みとなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（41,000千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,668千円、工具、器具及び備品１千円および土地39,330千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

また、宿泊施設につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（477,645千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物458,393千円、機械装置及び運搬具7,000千円並びに工具、器具及び備品12,250千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,776,000	－	－	39,776,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	266	42	－	308

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りに伴うものであります。

３．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
親会社	行使価額修正条項付第２回新株予約権	普通株式	－	6,000,000	－	6,000,000	24,000
合計			－	6,000,000	－	6,000,000	24,000

（変動事由の概要）

増加は発行によるものであります。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券や有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,276,324	7,276,324	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,127,312	3,127,312	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	632,799	632,799	－
(4) 長期貸付金	70,127	76,134	6,007
(5) 買掛金	(73,012)	(73,012)	－
(6) 短期借入金	(4,502,000)	(4,502,000)	－
(7) 社債	(50,000)	(50,843)	843
(8) 長期借入金	(17,266,639)	(17,489,678)	223,039
(9) リース債務	(531,022)	(553,522)	22,499

(*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金は(8)長期借入金に含めております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額489,998千円）及び投資事業組合への出資等（連結貸借対照表計上額26,227千円）、並びに関連会社株式（連結貸借対照表計上額277,343千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　241円17銭

２．１株当たり当期純損失　　34円83銭

１株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失（千円）	1,385,737
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る当期純損失（千円）	1,385,737
普通株式の期中平均株式数（千株）	39,775

（重要な後発事象に関する注記）

１．関連会社の新株の発行

当社の持分法適用関連会社であるWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD.は平成27年１月16日を払込期日とする第三者割当増資により新株の発行を行いました。概要は以下のとおりであります。

(1)払込期日	平成27年１月16日
(2)発行新株式数	普通株式 1,180,000 株
(3)発行価額	１株当たり10米ドル
(4)発行価額の総額	11,800,000米ドル
(5)割当先	RA Capital Healthcare Fund, L.P. かごしま新産業創生投資事業有限責任組合

これに伴い、平成28年３月期の当社連結計算書類において、連結損益計算書に527百万円の持分変動利益が生じる見込みであります。

２．事業分離

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日付で、当社（臨床事業）を分割会社とし、株式会社新日本科学ＰＰＤを分割承継会社とする会社分割を行いました。当社は後記の通り同社の株式の交付を受けることにより、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社新日本科学ＰＰＤ（旧社名:ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社）

② 分離する事業の内容

会社分割により分割又は承継する事業は、当社の臨床事業部門のみとなります。

③ 事業分離を行う主な理由

近年、臨床試験に関するCRO（注１）市場は、これまでの国内に限定した臨床試験の実施から多国間で同時に行う国際共同試験（以下「グローバル試験」）や日本を含むアジア周辺の複数国で同時に行うアジア試験にトレンドが移りつつありますが、グローバル試験を受注するには、世界で同時に臨床試験を運営・管理・実施できる多国間のグローバルネットワークの構築が必須であり、いわゆる世界に網羅的に事業所を有するグローバルCRO（注２）とのアライアンスの締結が重要な鍵となります。

こうした背景の中、当社の臨床事業部門は、グローバル試験のうち日本で実施される試験を受託すべく組織体制の国際化を進めてまいり、同時にグローバルCROとの提携を模索しておりました。

一方、Pharmaceutical Product Development, LLC. （以下「PPD」）は、世界最大手のグローバル臨床CROの一つとして、世界46ヶ国に86拠点の事業所を有し、多国間でグローバル試験を同時に実施できる環境をすでに構築しており、日本においても子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社を通じて、国内における臨床事業の活動強化を検討しておりました。

このたび、両社の日本における臨床事業を統合することで、当社は、グローバル試験の国内実施体制の基盤が強固となり、PPDのグローバルネットワークを活用して、日本国内の臨床試験の受託のみならず、グローバル臨床試験を含む幅広い試験の受託が可能となります。

（注１）CRO：Contract Research Organization（受託研究機関）または Clinical Research Organization（臨床試験受託機関）の略。製薬企業等が実施する医薬品開発に必要な前臨床試験または臨床試験等において、その運営・管理に関する業務の一部またはほぼ全てを製薬企業等から受託して実施する組織をいいます。

（注２）世界を網羅的にとらえて臨床試験を運営・管理・実施する多国間ネットワークを構築している国際的規模のCROのことをいいます。

④　事業分離日

平成27年４月１日

⑤　法的形式を含む取引の概要

(a) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、株式会社新日本科学ＰＰＤを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割とします。

(b) 吸収分割に係る割当ての内容

当社は、本会社分割に伴う対価として、31,920千米ドル（金銭）を受け取ると同時に株式会社新日本科学ＰＰＤが新たに発行する普通株式49,000株の交付を受けます。

(c) その他の吸収分割契約の内容

承継する権利義務

株式会社新日本科学ＰＰＤは、当社の臨床事業部門における資産、契約、その他の権利義務を当事者間契約書に定める範囲において、当社から承継いたします。

(2) 会計処理の概要（見込み）

①　移転損益の金額

4,326百万円

② 移転する事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格（百万円）	項 目	帳簿価格（百万円）
流動資産	924	流動負債	741
固定資産	5	固定負債	－
合 計	930	合 計	741

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　最終改正平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　最終改正平成25年９月13日）に基づき、平成28年３月期の当社連結計算書類において、移転損益4,326百万円を特別利益として計上する見込みであります。

(3) 分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

臨床事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離する事業に係る損益の概算額

	分割部門（a）	連結実績（b）	比率（a/b）
売上高（百万円）	3,023	17,835	16.95%
営業利益（百万円）	290	△636	－

(5) 継続的関与の概要

当社は、同社に対して平成27年４月１日に990百万円を貸付しております。また、同社の取締役２名は当社の取締役が兼任しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,298,287**	**流動負債**	**15,660,335**
現金及び預金	4,776,858	買掛金	79,488
受取手形	17,177	短期借入金	4,402,000
売掛金	1,949,622	一年内返済予定の長期借入金	6,006,836
たな卸資産	3,806,090	未払金	500,291
繰延税金資産	303,938	未払費用	790,003
その他	449,458	未払法人税等	772,000
貸倒引当金	△4,858	前受金	2,706,282
固定資産	**23,615,368**	その他	403,432
有形固定資産	**6,881,004**	**固定負債**	**10,096,442**
建物	3,850,195	長期借入金	9,685,425
構築物	462,986	リース債務	378,077
機械及び装置	31,915	その他	32,940
車両運搬具	1,276	**負債合計**	**25,756,778**
器具及び備品	426,348	**純資産の部**	
土地	1,487,521	**株主資本**	**8,933,126**
リース資産	491,265	**資本金**	**9,061,452**
建設仮勘定	129,494	**資本剰余金**	**9,743,852**
無形固定資産	**62,541**	資本準備金	9,743,852
ソフトウエア	52,667	**利益剰余金**	**△9,872,007**
その他	9,874	利益準備金	8,600
投資その他の資産	**16,671,823**	その他利益剰余金	△9,880,607
投資有価証券	1,149,025	繰越利益剰余金	△9,880,607
関係会社株式	6,983,539	**自己株式**	**△170**
長期貸付金	9,086,071	**評価・換算差額等**	**199,752**
繰延税金資産	60,491	その他有価証券評価差額金	201,657
その他	690,951	繰延ヘッジ損益	△1,905
貸倒引当金	△1,298,255	**新株予約権**	**24,000**
資産合計	**34,913,656**	**純資産合計**	**9,156,878**
		負債・純資産合計	**34,913,656**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,274,729**
売上原価		**8,100,534**
売上総利益		**5,174,194**
販売費及び一般管理費		**4,021,589**
営業利益		**1,152,604**
営業外収益		
受取利息・配当金	182,806	
為替差益	1,240,949	
その他	152,334	1,576,090
営業外費用		
支払利息	255,677	
その他	12,395	268,072
経常利益		**2,460,622**
特別利益		
投資損失引当金戻入益	268,622	
その他	987	269,609
特別損失		
固定資産除却損	8,865	
減損損失	518,645	
投資有価証券評価損	5,429	
関係会社株式売却損	10,752	
関係会社株式評価損	1,986,111	
関係会社貸倒引当金繰入額	174,146	2,703,950
税引前当期純利益		**26,281**
法人税、住民税及び事業税	841,756	
法人税等調整額	154,306	996,062
当期純損失		**969,781**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,061,452	9,743,852	9,743,852
当期変動額			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	9,061,452	9,743,852	9,743,852

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,600	△8,910,826	△8,902,226	△136	9,902,941
当期変動額					
当期純損失		△969,781	△969,781		△969,781
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△969,781	△969,781	△34	△969,815
当期末残高	8,600	△9,880,607	△9,872,007	△170	8,933,126

（単位：千円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	101,698	－	101,698	－	10,004,639
当期変動額					
当期純損失					△969,781
自己株式の取得					△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,959	△1,905	98,053	24,000	122,053
当期変動額合計	99,959	△1,905	98,053	24,000	△847,761
当期末残高	201,657	△1,905	199,752	24,000	9,156,878

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法　時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 半製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(3) 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(4) 貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用　　均等償却によっております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　　原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ取引	長期借入金の支払利息
為替予約取引	外貨建取引

ヘッジ方針　　金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法　　「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

（貸借対照表に関する注記）

１．関係会社に対する短期金銭債権　　154,070千円
　　関係会社に対する長期金銭債権　　9,369,751千円
　　関係会社に対する短期金銭債務　　62,719千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　　12,096,871千円

３．有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額
　　79,546千円

４．担保に供している資産
　　建物　　2,807,423千円
　　構築物　　147,493千円
　　土地　　620,408千円
　担保に係る債務の金額
　　長期借入金　　1,539,600千円
　（注）　長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

５．保証債務残高　　70,635千円
　（注）　上記は連結子会社でありますKoufuku International Private Limitedの金融機関借入金に対する保証債務であります。

６．たな卸資産の内訳
　　製品及び商品　　658,047千円
　　仕掛品　　3,017,762千円
　　原材料及び貯蔵品　　130,279千円

７．財務制限条項
　当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。
　(1)　平成24年９月３日契約（当事業年度末残高2,500,000千円）
　①　借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年３月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75％以上に維持すること。
　②　借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年３月期決算以降、２期連続して損失としないこと。

(2) 平成25年９月26日契約（当事業年度末残高2,681,000千円）

① 借入人の各年度の事業年度の末日（中間及び決算）における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年３月期決算以降、直前の事業年度の末日（中間及び決算）の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。

② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年３月期決算以降、２期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との間の取引

売上高	14,884千円
仕入高及び外注費	1,048,710千円
販売費及び一般管理費	250,805千円
営業取引以外の取引高	223,042千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	266	42	－	308

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りに伴うものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	420,112千円
棚卸資産評価減否認	83,570千円
投資有価証券評価損否認	24,119千円
関係会社株式評価損否認	5,072,724千円
未払費用否認	165,669千円
長期前払費用否認	35,214千円
減損損失否認	153,133千円
その他	72,821千円
繰延税金資産小計	6,027,364千円
評価性引当額	△5,566,006千円
繰延税金資産合計	461,357千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,598千円
その他	95,329千円
繰延税金負債合計	96,927千円
繰延税金資産の純額	364,429千円

（関連当事者との取引に関する注記）

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	SNBL U.S.A., Ltd.	所有直接 100%	役員７名 従業員１名	—	—	—	長期貸付金	4,565,700
	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	所有直接 100%	役員５名 従業員１名	臨床試験の委託	—	—	長期貸付金（注）2.	2,294,865
	新日本科学(亜州)有限公司	所有直接 100%	役員３名 従業員１名	半製品の仕入	資金の貸付返済	160,435	長期貸付金	1,081,350
	ＳＮＢＬアセットマネジメント㈱	所有直接 100%	役員１名 従業員３名	不動産の賃借	資金の貸付（注）1.	12,000	長期貸付金	917,902

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．資金の貸付については、市場金利や財政状況等を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、担保の被提供はありません。

２．連結子会社への長期貸付金に対し、合計667,695千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計90,920千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　229円60銭

２．１株当たり当期純損失　　24円38銭

１株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失（千円）	969,781
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る当期純損失（千円）	969,781
普通株式の期中平均株式数（千株）	39,775

（重要な後発事象に関する注記）

事業分離

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日付で、当社（臨床事業）を分割会社とし、株式会社新日本科学ＰＰＤを分割承継会社とする会社分割を行いました。

これに伴い、平成28年３月期において、移転損益3,820百万円を特別利益として計上する見込みであります。

その他の情報については連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）と同様のため記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社　新日本科学
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野　力	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井　知倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子　靖	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社新日本科学の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日付で、会社（臨床事業）を分割会社とし、株式会社新日本科学ＰＰＤを分割承継会社とする会社分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社　新日本科学
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野　力	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井　知倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子　靖	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社新日本科学の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日付で、会社（臨床事業）を分割会社とし、株式会社新日本科学ＰＰＤを分割承継会社とする会社分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査課等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社　新日本科学　監査役会

常勤監査役　　鬼　丸　俊　夫　　㊞

監　査　役　　馬　場　竹　彦　　㊞

監　査　役　　萩　元　美恵野　　㊞

(注)　監査役馬場竹彦及び監査役萩元美恵野は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　取締役13名選任の件

取締役全員(10名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため３名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	永田良一（ながた りょういち） (昭和33年８月11日)	昭和56年９月　当社取締役(非常勤)就任 昭和58年４月　当社取締役研究主任就任 昭和59年４月　当社取締役研究副部長就任 平成２年３月　当社代表取締役専務就任 平成３年１月　当社代表取締役社長就任 平成３年３月　医学博士 平成３年７月　SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 平成12年４月　株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役会長就任 平成16年６月　当社前臨床事業カンパニープレジデント就任 平成17年５月　当社トランスレーショナル事業カンパニープレジデント就任 平成18年３月　財団法人メディポリス医学研究財団(現・一般財団法人メディポリス医学研究財団)理事長就任(現任) 平成21年12月　SNBL U.S.A.,Ltd. Chairman就任(現任) 平成24年５月　当社営業統括本部長兼Global Business Development本部長就任 平成24年６月　株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役会長就任 平成26年４月　当社Global CEO兼Global営業本部長兼コンプライアンス担当(現任)兼TR事業担当就任 平成26年６月　当社代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成27年４月　株式会社新日本科学PPD代表取締役社長就任(現任)	2,160,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	関（せき） 利彦（としひこ） （昭和29年12月11日）	平成９年４月　株式会社ナック入社 平成12年10月　エキサイト株式会社入社 平成15年２月　当社入社 管理本部東京管理部長就任 平成15年４月　当社経営管理室長就任 平成15年６月　当社取締役業務統括本部副本部長就任 平成15年７月　当社業務統括本部経営管理室長就任 平成16年４月　当社取締役副社長就任 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成17年６月　当社代表取締役副社長就任(現任) 平成24年５月　当社営業統括副本部長就任 平成26年４月　当社Global CFO兼Global営業本部副本部長就任(現任)	24,800株
3	福崎（ふくざき） 好一郎（こういちろう） （昭和33年９月18日）	昭和56年４月　宇部興産株式会社入社 昭和63年３月　当社入社 平成９年４月　当社取締役就任 平成９年７月　当社取締役研究管理部長就任 平成12年４月　SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 平成14年10月　医学博士 平成16年４月　当社専務取締役前臨床事業カンパニーヴァイスプレジデント兼安全性研究所長就任 平成17年４月　当社前臨床事業カンパニープレジデント就任 平成17年７月　当社薬物代謝分析センター長就任 平成19年１月　当社コントラクトリサーチ事業カンパニープレジデント就任 平成19年６月　株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役会長就任 平成21年７月　当社CR事業カンパニープレジデント兼前臨床事業部長就任 平成22年６月　当社取締役副社長兼CR事業担当就任 平成23年１月　当社NDS事業担当NDS事業カンパニープレジデント就任 平成23年12月　当社営業統括本部長兼NDS事業担当就任 平成24年１月　SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成24年５月　SNBL U.S.A.,Ltd. CEO就任 平成24年６月　当社専務取締役就任 平成26年４月　当社取締役副社長 海外前臨床担当兼SNBL U.S.A.,Ltd. President & CEO就任(現任)	188,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	高梨 健（たかなし けん） （昭和39年５月23日）	昭和62年４月　三菱商事株式会社入社 平成８年12月　SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 平成10年11月　同社取締役副社長就任 平成14年12月　当社入社 経営戦略本部理事 平成15年６月　当社経営推進本部新規事業室長就任 平成16年４月　当社執行役員トランスレーショナル リサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント兼経営企画部副部長就任 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 米国公認会計士登録 平成16年６月　当社専務取締役(現任)トランスレーショナル リサーチ事業カンパニープレジデント兼経営企画部長就任 平成17年５月　当社トランスレーショナル リサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成21年１月　当社グループ企業担当就任 平成21年７月　当社TR事業カンパニープレジデント就任 平成22年７月　当社TR事業担当兼新規事業担当就任 平成23年１月　当社NDS事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成23年12月　当社経営企画本部長就任 平成24年５月　当社Global Business Development副本部長就任 平成24年12月　当社Global Business Development担当就任 平成26年４月　当社海外事業統括部長就任(現任) 平成27年４月　株式会社新日本科学PPD取締役就任(現任)	22,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	鮫島秀暢（さめしまひでのぶ） （昭和30年５月29日）	昭和56年４月　鐘紡株式会社入社 平成元年３月　当社入社 平成８年10月　獣医学博士 平成９年４月　当社取締役就任 平成14年７月　当社常務取締役安全性研究所長就任 平成15年６月　当社専務執行役員就任 平成16年４月　当社上席執行役員コンプライアンス推進部長就任 平成16年７月　当社前臨床事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成18年７月　当社常務執行役員営業統括部長就任 平成19年６月　当社常務取締役コントラクトリサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成19年９月　SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成21年７月　当社CR事業カンパニーヴァイスプレジデント兼営業統括本部長就任 平成23年１月　当社CR事業担当兼CR事業カンパニープレジデント就任 平成24年５月　当社安全性研究所長就任(現任) 平成26年４月　当社専務取締役国内前臨床事業担当就任(現任)	182,900株
6	金指秀一（かなざしひでいち） （昭和35年３月12日）	昭和61年４月　京都大学医学部小児科学教室入局 平成７年５月　医学博士 平成12年９月　日本ロシュ株式会社医薬開発本部クリニカルサイエンティスト就任 平成14年11月　当社入社 理事就任 平成16年４月　当社上席執行役員トランスレーショナルリサーチ事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成17年６月　株式会社UMNファーマ取締役就任 平成19年11月　同代表取締役社長就任 平成24年４月　医療法人社団クレッセント入職 平成26年４月　当社執行役員就任 TR事業カンパニープレジデント就任(現任) 平成26年６月　当社常務取締役就任(現任)	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	松本 敏 (まつもと さとし) (昭和43年１月18日)	平成４年４月　大日本製薬株式会社入社 平成９年３月　メディテックインターナショナル株式会社入社 平成11年６月　当社入社 平成16年８月　株式会社侍代表取締役社長就任 平成19年２月　当社入社 執行役員コントラクトリサーチ事業カンパニー臨床事業部長就任 平成23年６月　当社HR本部長就任 平成24年４月　当社総務人事本部長就任 平成24年６月　当社取締役就任(現任) 平成26年４月　当社社長室(Global CEO Office)室長兼総務人事担当就任(現任) 平成26年６月　当社Global営業本部副本部長(臨床営業担当)就任 一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任(現任)	9,500株
8	内和美 (うち かずみ) (昭和32年７月８日)	昭和56年４月　株式会社鹿児島銀行入行 平成24年５月　当社顧問就任 平成24年６月　当社取締役財務担当就任(現任)	1,800株
9	平間英之 (ひらま ひでゆき) (昭和52年４月15日)	平成12年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成16年２月　当社入社 平成22年10月　SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成23年１月　当社執行役員社長室長就任 平成25年１月　当社TR事業本部長就任 平成25年６月　当社取締役就任(現任) 平成26年１月　当社経営戦略本部長就任 平成27年４月　株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役社長就任(現任)	3,100株
10	角﨑英志 (つさき ひでし) (昭和42年１月27日)	平成８年４月　当社入社 平成18年９月　当社コントラクトリサーチ事業カンパニー先端技術部長就任 平成19年６月　医学博士 平成22年６月　当社取締役就任 平成22年10月　SNBL U.S.A.,Ltd.Director就任 平成23年３月　当社TR事業カンパニーヴァイスプレジデント就任 平成23年６月　当社執行役員就任 平成23年12月　当社TR事業部長就任 平成24年４月　当社グローバルライセンス部長就任 平成24年５月　当社Global Business Development担当就任 平成24年６月　当社営業統括本部営業統括担当部長就任 平成26年４月　当社Global営業本部統括部長就任 平成26年６月　当社取締役Global営業本部副本部長就任(現任)	15,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	※ 二反田 真二 （にたんだ しんじ） （昭和43年９月18日）	平成３年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成14年５月　当社入社 平成18年６月　当社経理部長兼ビジネスIT推進部長就任 平成20年４月　当社執行役員管理本部長就任 平成21年１月　当社経営管理本部長就任 平成22年６月　当社取締役就任 平成22年10月　SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成24年５月　当社財務経理本部長就任(現任) 平成24年６月　当社執行役員就任(現任) 平成27年４月　株式会社新日本科学PPD監査役就任(現任)	4,900株
12	※ 福元 紳一 （ふくもと しんいち） （昭和33年７月20日）	昭和62年４月　司法研修所入所 平成元年４月　弁護士登録 平成９年５月　福元法律事務所開設 平成10年４月　鹿児島県弁護士会法律相談センター運営委員会委員長就任 平成15年４月　鹿児島県弁護士会副会長就任 平成17年４月　鹿児島県弁護士会業務改革委員会委員長就任 平成23年４月　鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 平成24年６月　日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会副委員長就任 （現在）　鹿児島県弁護士協同組合理事長 鹿児島県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長	－
13	※ 山下 隆 （やました たかし） （昭和31年２月18日）	昭和58年10月　監査法人朝日会計社入所 昭和62年３月　公認会計士登録 平成15年５月　朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成26年８月　山下隆公認会計士事務所開設 平成27年１月　税理士登録	－

（注）１．取締役候補者永田良一は、一般財団法人メディポリス医学研究財団の理事長であります。当社は同財団と土地及び施設の賃貸、業務委受託について取引関係があります。また、取締役候補者永田良一は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸並びに資金貸付、業務受託について取引関係があります。

２．その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

３．※の候補者は、新任取締役候補者であります。

４．福元紳一氏及び山下隆氏は社外取締役候補者であります。

５．社外取締役候補者とした理由

福元紳一氏につきましては、弁護士として培われた法律やコンプライアンスに関する豊富な経験、専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

山下隆氏につきましては、公認会計士としての監査における豊富な経験を活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

６．社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

福元紳一氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

山下隆氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役馬場竹彦、監査役萩元美恵野の２名は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	馬場竹彦（ばばたけひこ） （昭和33年９月14日）	平成５年４月　司法研修所入所 平成７年４月　弁護士登録 松村法律事務所　（現野田・馬場法律事務所）入所 平成15年６月　当社監査役就任（現任） 平成25年４月　一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任（現任）	4,000株
2	萩元美恵野（はぎもとみえの） （昭和49年１月10日）	平成10年10月　上川路会計事務所入所 平成14年４月　公認会計士登録 上川路美恵野会計事務所開設 平成14年７月　税理士登録 平成15年６月　当社社外監査役（現任） 平成25年４月　一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任（現任）	4,000株

（注）１．馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

２．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．社外監査役候補者とした理由

馬場竹彦氏につきましては、法律専門家として培われた識見及び経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

萩元美恵野氏につきましては、財務及び会計に関する専門家として培われた識見及び経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由

馬場竹彦氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

萩元美恵野氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

５．当社の社外監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

馬場竹彦氏　　12年

萩元美恵野氏　　12年

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、候補者上山幸正氏は、社外監査役馬場竹彦氏及び社外監査役萩元美恵野氏の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
上山幸正 （うえやま ゆきまさ） （昭和38年１月15日）	平成５年４月　司法研修所入所 平成７年４月　弁護士登録 高山法律事務所入所 平成９年５月　照国総合法律事務所入所 平成13年８月　上山法律事務所開設 平成16年６月　当社補欠監査役就任(現任) 平成25年１月　弁護士法人かごしま設立 平成25年４月　一般財団法人メディポリス医学研究財団監事就任(現任)	－

（注）１．上山幸正氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

２．上山幸正氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属していますが、その取引額は当社の売上高の１％未満にあたる僅少な取引であり、独立した立場からの監査・監督という役割および機能は十分に確保されていると考えております。

３．補欠の社外監査役候補者とした理由
上山幸正氏につきましては、法律専門家として培われた識見及び経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由
上山幸正氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
(株)新日本科学　鹿児島本店
電話（代）099－294－2600



●車をご利用し、お越しになられる方
・九州自動車道をご利用になり、お越しになる場合
薩摩吉田インターチェンジを下り料金所交差点を右折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100ｍを右折→九州自動車道高架下を通り、道なりに左折→（約２㎞）当社入口
・鹿児島市内からお越しになる場合
国道10号線を吉野吉田線方面へ→吉野市街地から薩摩吉田インターチェンジ方面へ向かい→インターチェンジ前交差点を左折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100ｍを右折→九州自動車道下高架下を通り、道なりに左折→（約２㎞）当社入口
●9:10にJR鹿児島中央駅から送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
（鹿児島中央駅改札口前にて当社社員が案内板を持っています。）
●郊外バスをご利用し、お越しになられる方
・郊外バス時刻
「吉田インター前行き」（南国交通）
JR鹿児島中央駅－天文館－上花棚
8:23→　8:29→　8:57
9:09→　9:15→　9:43
JR鹿児島中央駅発→天文館→上花棚下車→タクシーをご利用いただき当社まで10分